

1 まえ、現在、望ましい終末期医療に関するガイドライン作成のための研究が
2 行われているとともに、立法府において尊厳死の法制化に関する議論が開始
3 されているところであり、人の尊厳ある生き方を支えるという観点に立って、
4 医学界と法曹界とを交えた真剣な国民的議論が行われることが望まれる。
5
6